

令和 7 年 11 月 28 日

見附市議会議員 様

見附市議会議員 信賀 陽子

一 般 質 問 通 告 書

下記のとおり質問したいので、会議規則第 6 1 条第 2 項の規定により通告します。

質問事項 (主題を記載してください。議場配布の一覧表に印刷)

【 1 】 同窓会による地域活性化について

答弁を求める者 市長、教育長

現在、見附市では、成人を迎えたことをお祝いする式典として当該年度の前年度中に 20 歳に達した方を対象とする「成人式」を主催、30 歳という人生の節目にあらためて「ふるさと見附」に目を向けてもらうきっかけづくりとして、市内中学校を卒業し満 30 歳になる方を対象とした「30 歳の大同窓会」を後援しています。

また、ふるさと見附を離れ生活拠点を他県、他市町村に築いた見附市出身者たちが、人生の節目となる年代で、故郷を思い出し、ふるさととの交流を再開するきっかけをつくることを目的に、「ふるさと見附同窓会開催助成金」として、当該年度中に 30 歳を迎える見附市民及び見附市出身者で、同じ市内の中学校を卒業した者等により行う中学校の学年単位での同窓会のうち、条件を満たす会に対し、1 校あたり上限 50,000 円を交付しています。

その他の年齢における中学校単位や同窓での集まりについては助成金や市の関与はありません。

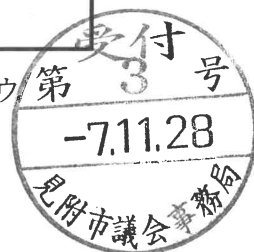
仮に、同窓会を「旧友との飲食、個人の娯楽の場」と定義するならば、市が積極的に関与する必要はありません。

しかしながら、同窓会を「見附市で育った人たちが『ふるさと見附』への愛着を深め地域に誇りを持つきっかけになる場」、「市外在住者が見附を訪れ U ターンや I ターンを考えるきっかけの場」、と定義するならば、市が積極的に関わる価値があるのではないかと考えます。

そして、同窓会は、昨今、苦境に立たされている市内飲食店の利用につながることから、価値があるのではないかと考えました。

以上の観点から質問いたします。

※ 番号のつけ方 (大項目) 1 2 3 (中項目) (1) (2) (3) (小項目) アイウエ



- 1 「成人式」と「30 歳の大同窓会」について
 - (1) それぞれについて、実施は見附市にどのような利益をもたらし、どのような効果があると考えられますか。
 - (2) それぞれについて、参加該当者の連絡先情報をどのように集め、どのように告知していますか。
 - (3) それぞれについて、実施後の持続的な交流のために市がしていることはありますか。
- 2 その他の年齢の同窓会について
 - (1) 同窓会でも利用できる助成金が過去にありましたが、廃止した理由をお示し下さい。
 - (2) 「30 歳の大同窓会」のように「40 歳の大同窓会」を希望する声が市民の方からありました。見附市としてこれに応えるお考えはありますか。
- 3 学校統廃合と同窓会について
 - (1) 中学校卒業前に同窓会入会式が行われ、同窓会に入会する仕組みがあります。各中学校には同窓会組織があると捉えますが、どのような役割と機能を持つものですか。また、同窓会入会時には会費を徴収していますか。していれば、会費はどのような用途に使われ、どのように管理されていく仕組みになっていますか。
 - (2) 令和 21 年度に市内の中学校を 1 校に統合することが計画されています。これにより、市内中学校の同窓会も統合になりますか。

質問事項 (主題を記載してください。議場配布の一覧表に印刷)

【2】 パティオにいがたへの大型遊具設置について

答弁を求める者 市長

令和7年7月18日の議員協議会にて、大型遊具設置の検討について説明がありました。

令和6年に「見附市こども計画」策定に向けたアンケート調査を実施したところ、子育て世帯や子どもたちから「遊び場の充実」や「遊具等がある公園」を求める声が多く寄せられたため、子育て世代からも選ばれるまちづくりの一環として、ふるさと納税寄付金の一部を活用して大型遊具設置に向けて検討を始め、遊具のデザインは市内の子どもたちや保護者へのアンケートによって選定する、というものでした。

イメージは阿賀野市や関川村の道の駅に設置されている遊具と伺い、調べてみたところ、子ども達が体を使ってのびのびと遊ぶことができる遊具という印象を持ちました。

既に見附市で採用予定のデザイン案が公開されており、見附市内の子どもの保護者達から、「学校のタブレット端末を使ってアンケートに答えたようだ」という話も聞いています。

完成を楽しみにする市民も多く、事業が順調に進められているという認識ですが、その一方で疑問や反対の声もうかがいました。

具体的には、「なぜ防災公園のパティオに遊具を作るのか」「パティオは休日に駐車場がいっぱいで不便なことがあるのに、ますます混雑するのではないか」「子育て支援として優先的にやることなのか」「多くの子育て世帯のニーズという根拠が分からない」、などのご意見です。

この事業は、公共事業の最適化が必要な今日において、市民なら誰もが分かる目立つ場所に新たに大きな構造物を作るため、市民の注目を集めます。

それゆえ、なぜ大型遊具なのか、なぜパティオにいがたなのか、この事業は見附市にどのような利益をもたらすのかを説明し、同時に市の方向性も示した上で実施すべきではないかと考えました。

以上の観点から質問します。

※ 番号のつけ方 (大項目) 1 2 3 (中項目) (1) (2) (3) (小項目) アイウ

1 アンケート結果について

- (1) 見附市こども計画から、子ども達が遊具を求める声は読み取れますが、子育て世帯が遊具を求める声については具体的に読み取れません。このことから市民のニーズを把握する手段や機会が複数あり、参考データが他にあると考えます。参考データの、子育て世帯の遊具を求める声の結果をお示し下さい。
- (2) その参考データは、ホームページや広報誌などを通じて市民に公開されていますか。

2 遊具の維持管理費、安全対策、防犯対策について

- (1) 遊具の耐用年数の見込みをお示し下さい。
- (2) 遊具の年間維持管理費の見込みをお示し下さい。
- (3) 高価な遊具が事実上 24 時間利用可能な状態になりますが、防犯カメラ設置のお考えはありますか。

3 設置場所の選定、利用の見込みについて

- (1) パティオにいがたでなければならない理由はありますか。
- (2) 見晴らしの良い芝生の広場と建物とのバランス、そして色彩の調和が取れている景観は、パティオにいがたの大きな魅力と考えます。景観を守る考え、意見は出なかったのでしょうか。
- (3) 冬季、雨天の他に猛暑の時も利用ができないものと考えます。年間で大型遊具を利用できる日数の見込みをお示し下さい。
- (4) 平日（午前・午後）、休日（午前・午後）に、それぞれ何人が利用する見込みですか。また、それぞれどのエリア在住の子ども達が利用するものと見込んでいますか。
- (5) 大型遊具を設置することは、パティオにいがたの集客や売上にどのような影響があるとお考えですか。具体的に試算していますか。